

件名	愛媛県県税賦課徴収条例等の一部を改正する条例
主管課	県民環境部 環境局 自然保護課
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令
内容	<p>【改正の概要】</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">法改正に伴う規定整備</p> <p>題名の改正等（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）</p> <p>① 愛媛県県税賦課徴収条例（昭和 25 年愛媛県条例第 21 号）</p> <p>② 愛媛県手数料条例（平成 12 年愛媛県条例第 3 号）</p> <p>③ 愛媛県事務処理の特例に関する条例（平成 12 年愛媛県条例第 11 号）</p> <p>④ 愛媛県鳥獣保護区等を表示する標識の寸法を定める条例（平成 24 年愛媛県条例第 46 号）</p>
施行日	平成 27 年 5 月 29 日
【その他参考事項】	